# 共に学び、共に育つ、共育(きょういく)のま ち推進プラン(案)に関する

## パブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- ◆意見募集の期間 平成 26 年 12 月 12 日 (金) ~平成 27 年 1 月 19 日 (月)
- ◆意見の数 8件(3名より持参にて提出)

#### ◆意見内容の概要

区分	件数
基幹計画と個別計画の関係性について	1件
ICT (情報通信技術) の活用について	1件
文化財の保存・活用について	2件
基幹計画事業の目標設定について	2件
図書館カードについて	1件
情報通信教育について	1 件

#### ◆市の対応の概要

採否の対応区分 記号	対応区分	件数
0	採用し案に反映させます	4件
	案に反映済みですが、一部修正します	0件
	案に反映させることはできませんが、参考 とします	3件
<b>A</b>	意見として採用できません	1件
$\Diamond$	参考意見として、承ります	0件
合計		8件

### ◆意見の概要と市の対応

▼息見の概要と中の対応 							
整理番号	意見の概要	採否	採否の理由				
1	基幹計画である「共育推進プラン(案)」と5つの「個別計画」のポイントとなる部分の繋がりをわかりやすく明示した方がよい。	0	基幹計画と個別計画の関係性 がより理解しやすい表記を検 討します。				
2	ICT 活用能力の向上のための環境整備(利用方策)について、学校等の既存施設との連携を図進めてほしい。		ICT (情報通信技術) 活用能力の向上のためには、すでに学校のパソコン教室を利用して、講座を実施するなど連携を進めているところです。今後、さらなる既存施設との連携については、各施策(事業)を推進する中で検討していきます。				
3	文化財等の学習施設面から「池 子遺跡資料館」「郷土資料館」「持 田遺跡保管施設」3館の充実を 検討してほしい。		博物館等の学習施設については、将来的に池子の森自然公園内に文化財展示収容施設を新設する計画となっています。そのため、この施設を中心に文化財の整理・充実を行っていく予定です。				
4	まんだら堂やぐら群の史跡は、 中核名称の見直し、史跡等の案 内体制の充実化策を検討してほ しい。		史跡の名称については、国指定 史跡となっているため変更を 考えていません。案内体制の充 実については、今後、検討して いきます。				
5	市民活動支援講座等事業について、目標欄にある「①5分野以上の講座が開催され、参加者満足度が90パーセント以上を維持している」は、目標が二つ含まれているように読み取れるため、評価が難しいと思います。	0	目標の記載方法については、その後の評価を見据えて、できるだけわかりやすく記載します。				

	そのため、目標は一つずつ分け て書いた方がわかりやすいと思		
6	います。	$\bigcirc$	図書館カードの定義について
6	図書館カードの定義について、   注記が必要であると考えます。	O	凶青郎カートの定義について   は、記載をします。
	шни и у ( то с туск у <sub>0</sub>		131 1137 2 3 31 7 0
7	池子の森 国ので、「 工工を ので、「 工工で、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、して、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので		池子の森自然公園の運動施設は、平成 27 年度より本格がで、本度より本格がでで、大力の大力を基準に対して 10 元を基準に対して 10 元を基準に対したのでは、平成 27 年をのから、平成 27 年をのから、平成 27 年をのから、といるのとは、といるのとは、といるのとは、といるのとは、といるのとは、といるのには、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるので、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるのは、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるのでは、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるので、といるのでは、といるので、といるのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、というのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ
	は避けることが望ましいと考えます。		
8	将来のインターネット社会到来 を見据えて、情報通信のマナー 教育は、必要であると思われる。 正しい情報発信・収集・選択、 ネット上の行動基準、情報の保 護など、特に若い人や子ども、 高齢者をその危険から守るため に、情報通信の教育を検討して いただきたい。	0	情報の活用については、基幹計画に位置付けているところですが、情報教育の必要性についても一部記載し、基幹計画に位置付けることとします。また、詳細の取り組みについては、既存の講座にて、インターネット教室や個人情報保護などの講座が設けられているため、各事業にて対応をしていきます。